

運転免許自主返納支援事業

大町市では、全ての運転免許を自主返納された65歳以上の方を対象に、車に代わる移動手段の支援を行っています。

これは運転に不安を持つ方が、免許を返納しやすい環境づくりをするとともに高齢者同士の交通事故や高齢者が加害者となる悲惨な事故の減少を目指すものです。自ら車の運転について考え、移動方法の見直すきっかけづくりとするもので、運転を無理にやめていただくものではありません。

【対象者】 次のすべてに該当する方

- (1) 大町市内に住所を有する方
 - (2) 運転免許を自主返納した時点において65歳以上の方
 - (3) 有効期限内に全ての運転免許を自主返納された方で、自主返納の日から1年以内の方
- ※ 過去にこの支援事業で支援を受けられた方は、対象になりません。

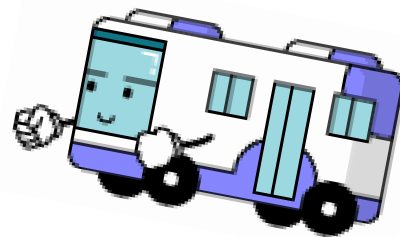
【支援内容】 申請者のご希望により、次のいずれかを交付します。

- ①市民バス「ふれあい号」回数乗車券 48回分
 - ②タクシー回数乗車券 12回分（令和3年度から拡充）
- 《利用可能な会社》アルピコタクシー大町支社、アルプス第一交通

※ 支援は1人1回限りです。

【申請手続き】

1. 警察署・運転免許センター等で運転免許証を返納
- ↓
2. 返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」を受けとる
- ↓
3. 市窓口で、「申請による運転免許の取消通知書」又はその写しを添付して申請
- ↓
4. 市より乗車券を交付



【申請必要書類】

- ・ 申請による運転免許の取消通知書（又はそのコピー）
運転免許返納時に交付されます。
- ・ 運転免許自主返納支援事業申請書
市役所市民課消費生活・交通安全係（4番窓口）にあります。

運転免許自主返納についての注意

- ・ 運転免許の自主返納（申請による運転免許の取消し手続き）は期限が切れた免許証で申請はできません。
- ・ 一度返納した免許証を取り直す時に、試験の免除規定はありません。
- ・ 返納した時点で運転免許は失効しますので、絶対にご自分で車の運転をして行かないよう、ご注意ください。

運転経歴証明書について

全ての運転免許を返納した方は、「運転経歴証明書」を申請することができます。「運転経歴証明書」は免許証に代わる身分証明証となります。

【申請に必要なもの】

- 身分証明用写真(3.0cm×2.4cm)
- 手数料(1, 100円)

【申請場所】

警察署・運転免許センター・一部の交番

※返納から5年を経過しますと申請ができません。

タクシー割引

長野県タクシー協会加盟のタクシーを利用した場合、『運転免許経歴証明書』の提示により運賃が1割引となるサービスが受けられます。（アルピコタクシー、アルプス第一交通等）



問合せ先

大町市役所 市民課消費生活・交通安全係

TEL 22-0420 内線 463